

「大東市全世代地域市民会議基本方針」の策定について

1、策定の必要性

現在、本市では市民の高齢化や人口減少が急速に進んでいる。教育や福祉、道路や上下水道のインフラ施設整備など、持続して市民サービスを提供し、まちを発展させていく必要があるなか、住民サービスの複雑さや多様さが増し、限られた財源のなか、地域力を高めていくことが求められています。

地域力を高めるには、区長会制度や地域教育協議会、民生委員協議会などこれまで行ってきた取り組みを包括するような組織形態や、多種多様かつ全員参加型のまちづくり制度が必要です。

そのため、本市では地域のことは地域で考え地域で事業を実施し解決できる仕組みとしての「全世代地域市民会議」を創設することを目的として、本基本方針を定めるものです。

2、市民会議開催の状況

各校区の市民会議は、次のとおり取り組んでおり、各校区の特性に応じた進捗をしている。

①地域で独自の規約を制定し目的や役員などを決定しているところ

南郷中学校区（教育問題を課題設定）

②定期的な市民会議を開催し、具体的な取り組みがあるところ

南郷中学校区（あいさつ運動、中学校内見回り・視察）

谷川中学校区（防災マップづくりのための地域調査）

北条中学校区（ゆるキャラ作成）

③定期的な市民会議を開催し、具体的な事業の提案があるところ

北条中学校区（北条太鼓を活用する提案）

住道中学校区（防災、避難路計画提案）

諸福中学校区（災害時避難所計画策定提案）

④定期的な市民会議を開催し、具体的な事業を検討しているところ

①②③に含まれる

⑤個別の集会を開催し、課題解決に向けた話し合いがなされているところ

四条中学校区、深野中学校区、大東中学校区